

令和5年5月2日

保護者のみなさま 家庭数配付

八尾市立南山本小学校
校長 西村 知也

5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、4月28日付けで、八尾市教育委員会事務局より、5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について通知がありました。

つきましては、下記のとおり、感染症対策の見直しを行い、児童が安心して充実した学校生活を送ることができるようにいたしますので、お知らせいたします。

なお、今後の状況により、必要に応じて変更が生じる場合、追加的にお知らせする場合があります。引き続き、ご理解とご協力をいただきますように、よろしくお願いいたします。

記

1. 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について

○新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても

- ・家庭との連携による児童の健康状態の把握すること
- ・適切な換気の確保すること
- ・手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導をすること
- ・マスクの着用を求めないことを基本とすること
- ・学校給食の場面においては、「黙食」は必要ないこと

○地域や学校において感染が流行している場合

- ・「近距離」「対面」「大声」での発声や会話は控えること
- ・児童同士の距離について、触れ合わない程度の身体的距離を確保すること

2. 児童の出席停止の期間について（児童本人の感染が判明した場合）

- ・有症状の場合：発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
- ・無症状の場合：検体を採取した日から5日を経過するまで

※従来通り、体調不良のお子さまは家で安静してもらう必要がありますが、このたび、濃厚接触者の取扱いが無くなったので、きょうだいがいる場合は体調が良好であれば登校させてください。ただし、登校した後、学習を続けることが困難な場合、お迎えの連絡をさせていただきますのでご協力いただきますようによろしくお願いいたします。

3. その他

- ・マスクの着用を求めないことが基本となっていますが、通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や医療機関や高齢者施設を訪問する場合などは、マスクを着用することが推奨されています。遠足等の校外学習の時は、マスクを持たせてください。
- ・感染が不安で休ませたいと考えているご家庭がありましたら、学校へご相談ください。